

平成29年度 第1回東濃看護専門学校運営協議会 議事録

日 時：平成29年7月5日（水） 14：00～15：00

場 所：東濃看護専門学校2F 会議室

出席者：（運営協議会委員）

佐藤多治見市副市長 勝瑞浪市副市長 加藤土岐市副市長

宮本瑞浪市民生部長 元吉土岐市立総合病院院長代行 小山東濃保健所所長
（東濃看護専門学校）

伊藤学校長 大澤副学校長 加藤教務主任 成瀬事務長 水野係長
（東濃西部広域行政事務組合）

水野事務局長 水野主任

1. 学校長あいさつ

（伊藤学校長） 運営協議会ご参加いただきまして、ありがとうございます。学校の方では一人でも多くの看護師を育てて、東濃地区に根付かせたいということで職員一同頑張っていますので、よろしくをお願いします。

（成瀬事務長） （委員の交代について説明）
（委員6名の出席により、会議成立の報告）

2. 議事

1) 会長の選出、副会長の指名

（佐藤副会長） それでは会長の選出までの仮の議長として務めさせていただきます。では次第に従いまして、協議事項（1）の会長の選出を行います。東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例施行規則第8条第2項で、会長は委員が互選すると規定されております。これまでは慣例によりまして、施設所在地の土岐市の副市長にお願いしていましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議なしということをございまして、確認させていただきます。土岐市の加藤副市長が会長に就かれるということで異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、会長を土岐市の副市長にお願いすることに決しました。新たに会長が選任されましたので、ここで議長を交代させていただきます。

(加藤会長) ただ今、議長ということで仰せつかりました加藤でございます。この5月に副市長になったところでございます。前任の小島副市長が4月30日をもって退任をされたということです。何分にも不慣れでございますが、ご協力頂きますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。それでは協議事項がいくつかございますので、まず協議事項(1)ですが、副会長の指名です。これは決まっているわけでしょうか。

(成瀬事務長) 副市長と担当部長については任期なしということで、会長指名ということですので、会長が代わられたということで再度指名していただければと思います。

(加藤会長) 会長が代わって、副会長はそのままだと思ったのですが、そういうお話でするので会長が指名するということだそうでございます。東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例施行規則第8条第3項で、副会長は会長が指名することとされておりますので、副会長については引き続き多治見市副市長の佐藤さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(加藤会長) そうということで、引き続きよろしく申し上げます。

2) 平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計決算について

(加藤会長) それでは協議事項(2)に移らせて頂きます。「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計決算について」事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (資料1について説明)

(加藤会長) ただ今説明のありました「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計決算について」質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計決算については、承認ということでよろしいでしょうか。

(承認)

3) 平成30年度東濃看護専門学校学生募集要項について

(加藤会長) 続きまして協議事項(3)、「平成30年度東濃看護専門学校学生募集要項について」事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (資料2について説明)

(加藤会長) ただ今の説明について質疑はありませんか。

(佐藤副会長) 入学試験の関係で、学力的には高等学校卒業レベルということで、試験内容は、国語、数学、看護学、一般入試の方ですが、この試験問題は自分で作っているのですか。どこかに頼んでいるのですか。

(成瀬事務長) 看護学については校内で、国語、数学につきましては外部にお願いしまして、外部の先生に作って頂きます。

(勝委員) 募集要項自体ではないのですが、准看護学校も昼間定時制で2年課程を3年やるのですか。3年間は学校にいるのですかね。3年間の就業とか、3年間の実務が条件になっているので。准看護学校に入学して、准看護学校に通うと3年間自動的に就業するという形で、(3年間の就業)見込みで入ってこられるのかなというところが分からなかったのです。

(大澤副学校長) 准看護学校は2年間です。最近、高校を卒業してから准看護学校へ入る学生が多いです。大卒も多いです。なので、中学を卒業して准看護学校へ進学する学生は非常に少なくなっています。中学を卒業した者だけが、3年間の就業が必要です。

(勝委員) この書き方だと分かりにくいですね。平成30年3月で3年間就業見込の者と書いてあるので、「中卒の場合」ということで、「高卒の場合」は分からないわけですね。

(成瀬事務長) 高卒の場合は、「(2) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業している者」あるいは見込者というところで。

(勝委員) 中等教育学校というのは。

(成瀬事務長) 中等教育学校というのは県内にはないのですが、中高一貫の6年間通う学校のことです。蒲郡市にトヨタ系の学校ができたと思いますが、あのような学校のことです。

(勝委員) 3年間の就業見込はいらぬということですね。

(成瀬事務長) そういうことです。

(勝委員) ちょっと分かりにくいなと思ったので。もしかすると、准看護学校へ行くと3年間済んだことになるので、3年で修了ということで、病院に勤めながら准看護師免許をとれば、3年の就業資格があるのかなと思ったのですが、准看護学校は2年のわけですね。

(成瀬事務長) 中卒の場合、2年間、准看護学校へ行っても、准看護師免許を取って、准看

看護師として3年間勤めて頂いて、それからこの学校にということですので、学校へ2年間行って、3年間勤めて5年やってからこちらへということですので。

(勝委員) 平成30年3月までに3年間の就業見込の者というのは、免許があつて3年間勤めなければいけないということですか。

(成瀬事務長) そうということです。

(勝委員) 准看護師免許は、勤めながらというのはないわけですか。

(成瀬事務長) (准看護学校へ通う学生は) 看護助手として医療機関に勤めていることとなります。

(勝委員) 説明してもらえれば分かるが、これを見ただけでは分かりにくい感じがしたが、そういう違いがあるわけですね。そうすると、中卒で准看護学校へ行っている者は、資格を取ってからでないダメということですか。

(成瀬事務長) そうということです。

(佐藤副会長) 懇談会で説明してもらいましたが、ちょっと忘れてしまったので。資料2-3の「(3) 入学者の出身校」で、「(1) 入学試験別入学者」の推薦と一般の入学者の合計の欄で、平成27、28、29の違いは、特に土岐医師会准看護学校からの入学者が大幅に減っているからだったですね。これは何か特別な理由があつたのでしょうか。

(成瀬事務長) 土岐医師会准看護学校は、その年がちょうど入学試験の日程等の関係で定員を割り込まれたということ。

(佐藤副会長) もともと絶対数が少なかったわけですか。

(成瀬事務長) 卒業生自体がその年だけ極端に少なかったものですから、その分、こちらへ進学される方が少なかったということです。その後、今年の入学者と昨年の入学者は、ほぼ定員のところまで戻っておりますので、前年度と同じような状況に戻ると、期待はしております。

(水野事務局長) 補足ですが、土岐准看護学校は定員が1学年32名なのですが、昨年度の卒業生が19名でした。ですので、通常定員どおりといたしますと12~13名は学生が少なかったものから、その分こちらへの受験生も少なかったと思います。

(加藤会長) その他、質疑はございませんか。

質疑も出尽くしたようでございます。平成30年度東濃看護専門学校学生募集要項については、承認ということでよろしいでしょうか。

(承認)

3. 報告事項

(1) 平成29年度学生の状況及び平成28年度卒業生の状況について

(加藤会長) 続きまして報告事項でございます。報告事項(1)「平成29年度学生の状況及び平成28年度卒業生の状況について」事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (資料3について説明)

(加藤会長) 内容的には懇談会等のものと同様ですが、質疑はありませんか。
資料3-2「卒業生の状況」の「3 就業状況」で、土岐市のことを申し上げて申し訳ないが、入学時に13人というのは、入学時に土岐市で働いているのが13人で、卒業した時には5人に減ったということで、8人はどこかへ行ってしまったということですか。

(成瀬事務長) メンバーが、退学、留年、前の年の留年者等で少し変わっておりますが、格好としてはそういうことです。

(加藤会長) 退学されたかもしれないということですね。

(成瀬事務長) ただ、私どもの学校に通いながら勤めている病院で、奨学金等の貸付をうけている方もありますので、在学時に圏域内に勤めていれば、卒業した後も圏域内の病院に勤める傾向はあると思いますので、そのへんをなるべく圏域内に勤められる方、いってみれば地元の学生をたくさん入れるということが、圏域内就業を増やすことになろうかとは思いますが。

(大澤副学校長) 補足ですいません。土岐市内の、特に土岐市立総合病院の場合は、県外とか、遠く岐阜市とか羽島市からこの学校に入学するために来ている学生が、正職ではないけれどパートで働きながら学校へ通うという形の学生も多いです。土岐市立総合病院は非常に協力してくださって、そういう学生に働く場所を与えて頂いたり、寮もごございますので、そういう形で勤めながら学校へ通っている学生も多いかなと思います。そういう学生が1人でも多く残って働けるように努力しているのですが、どうしても実家に帰らないといけない学生であったり、県外、岐阜市等へ帰る場合もありますので。この年は少し少ないようです。

(加藤会長) 便宜上、どこかに籍をおくということになると、多治見市や瑞浪市より近いところの方がいいということでしょうかね。分かりました。
その他何か質問はありませんか。

(佐藤副会長) 国家試験の関係ですが、1人受からなかった学生がいるようですが、国家試験というのは一度チャレンジしたら、それでもう終わりなのですか。次はいつチャレンジできるのですか。

(大澤副学校長) 毎年チャレンジできます。

(成瀬事務長) 毎年1回ありますので。

(佐藤副会長) そうすると、この方は准看の資格はあるので、引き続きお仕事をされながら1年後に、卒業してもチャレンジできるということですね。そこまでの

調査はしていないのですか。その後どうされたとかは。

(加藤教務主任) 今年受験いたします。

(大澤副学校長) 卒業生につきましては、できるだけ卒業した後も合格に向けて、一緒に模擬試験を受けたり、サポートしてまいります。

(佐藤副会長) 分かりました。そうしてもらった方がいいと思います。

(勝委員) 今の話で、単位を取れば卒業させてしまうので、国家試験は別という考え方のわけですね。で、たまたま20期生が3人含んでいたということだったのですが、そういうことは順々あるわけですね。単位が足りないから留年しているだけの話で、国家試験までのレベルにいかないから残すということもあるかもしれないけれど、どちらかというと単位だけの話のわけですね。

(大澤副学校長) 受験資格を得られない学生が留年していきます。

(勝委員) ちなみに今年は21期生か、20期生かどちらが落ちたのですか。

(加藤教務主任) 21期生です。

(勝委員) やっぱり頑張った子が受かったわけですね。どちらかという跟前に残った子が受かるといいと思ったので。

(加藤会長) 合格率はかなり高い方だと聞いたのですが。他と比べると。

(大澤副学校長) 全国レベルと比べると高い水準で推移しています。

(加藤会長) それは何か秘訣が。

(大澤副学校長) うちの教員が非常に細かく、担任、教務主任はじめ努力してくれています。もちろん学生も努力しています。色んな手を変え品を変え、頑張っています。

(加藤会長) 他に何か質疑はありますか。質疑もでつくしたようでございます。

(2) 卒業生の就職先に関する追跡調査について

(加藤会長) それでは、報告事項(2)「卒業生の就職先に関する追跡調査について」事務局の説明をお願いします。

(水野係長) (資料4について説明)

(加藤会長) ご質問等があればお願いします。

ちょっと先程の話と関連するかもしれませんが、土岐市立総合病院は、55人就職されましたけれど、半分ちょっとの方がやめられたということなのですが、他の施設と比べると、少し割合的にも人数的にも多いような気がします。なぜかというようなことは分かりますか。

(勝委員) 結構ショッキングな数字ですね。まあ1つは学校の存続意義というか、何

のために学校があるかということにかけて、圏域内に看護師さんに就職してほしいということでやっているわけなのですが、これを追跡してみると、あまりいい結果は出ないかもしれないですね。

(加藤会長) この28人の方が、また別の圏域内の病院に勤めてみえるかもしれないわけですね。それはそれで、非常に意義があることなのでしょうけど。

(勝委員) そこまで追跡できるかどうかで、第一次の離職率だけ調べてみると、異動は結構あるだろうから、(離職率は)高くなってしまいうかもしれないね。

(加藤会長) 職種的にも、かなり流動性が高いというか、転職される方も多いということですね。まあ色んな所へ行けるのでしょうかね。

(勝委員) 若い方だと、例えば結婚とか、人生の色んな節目のところで居住地が変わるということはあるので、病院を変わられるということは。市の職員でもいっぱいある話なので、そういう可能性は、20代30代が多いということは高いのですけど。ただ半分がいなくなるというのは、ちょっとショックなのですけど。ただ、どこかに行っていればいいのですけど。その辺まで追跡はしていないので。一次異動だけ見ると、半分くらいは(退職する方が)いるということですね。

(成瀬事務長) ただデータはないのであれなのですが、多治見市民病院のところを見ますと18人のうち9人が退職なさっているのですが、同じ期間内に本校の卒業生を13人、中途採用していただいていますので。その分が総合病院から流れたのか、どこから流れたのかは分かりませんが。

(勝委員) その辺が全部調査できればいいのですが、一次しか調査できないので、結構ショッキングな数字になるということですね。

(水野事務局長) あと分かりませんが、入学時に県外の方からこちらの土岐市立総合病院の方に通いやすいのでということで、パートか何かで勤めていただく方で、土岐市立総合病院も奨学金制度をもっているからしゃるので、そういったものを活用しながら在学しているケースもあるのではないかな。こちらの退職時の在職年数を見ると、「3年以内」というのが非常に多いので、ひょっとしたら奨学金を借りていらしゃった方が3年間勤めたけれども、その後、例えばまた自分の故郷に戻られたとか、そういう方も中にはいらしゃるのかなとは思いますが。

(加藤会長) そうですね。28人中23人の方が3年以内ということですので、比較的、短い期間で退職される方が多いということですかね。

(成瀬事務長) 1つは職種の特特殊性といいますか、退職しても次の就職先があるということもあるのかなと。私どもがやめると無職になってしまうのですが、そうではない職業の特特殊性というのもあろうかと思えます。

(勝委員) 退職理由が分からないので、何とも言えないし、一身上の都合でやめるので。仮にわかっても出せないですね。個人の理由ですもんね。「○」をうって出せるといいね。「結婚」とか(いう項目を作って)。3年以内だと

68%、20代と30代が72%。「資格の取得」というのは人生の一つの手段でもあるので、そこからやはり動いていってしまうというのもあるので、学校としてもやはり最初の人地域になんとか根付いてもらうということが、あとの努力は別として、やっていかないといけないと思います。

(加藤会長) 考えようによっては、105人の方は在職していただいていますので、それをよしとするということなのではないでしょうか。

(勝委員) そもそも185人が半分くらいなので。卒業生の。圏域内の就職率は半分くらいなので。平均すると。で、この中の半分くらいということなのですが。色んなところで色んな話がでてくる中では、最初に就職したところで最後まで勤めていただければいいのですが。

(佐藤副会長) 奨学生の動向は、この段階では最初の1年借りた人のみということで、今後、これはもうちょっと追跡して、毎年調べて頂くという格好で、また今回延長しましたしね。貸し付けるのを。免除になる人について。そのあたりで、これからも奨学生だけは継続して調べて頂きたいなと思います。毎年やるという状況でもないわけですね。相手様の負担ということもあるかもしれませんが。やればやって頂きたいと思いますけど。少なくとも奨学生はしっかり調べて頂きたいと思います。

(加藤会長) その他、何かございませんか。それでは以上で議事は全て終了ということでございます。これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(成瀬事務長) ありがとうございます。それでは、先程ご承認いただきました決算につきましては、7月28日に開催されます広域行政組合の議会の定例会の方に認定案件として提出させていただきます。そして学生の募集につきましては、早速、募集要項の印刷等の手配をしまして速やかに募集を進めさせていただきます。

次にその他といたしまして、6月7日に平成29年度の第1回東濃看護専門学校懇談会を開催いたしましたので、概要につきまして広域行政組合の事務局の方からご報告させていただきます。

3. その他

(水野事務局長) 先に行われました第1回の東濃看護専門学校懇談会の内容について、若干ですがご説明をさせていただきます。こちらの懇談会でご報告させて頂いた内容につきましては、本日ご報告させて頂きました「入学試験の状況」であるとか「今年度の学生の状況」についてのご報告ということでさせて頂いております。繰り返しになりますけれど、今年度の学生数が、入学者が少なかったということで、初めて100人を切って、今99人になって

ございます。理由としては、先程こちらからのご報告のとおりでございますが、新1年生の学生数が少なかったということが要因でございます。卒業生のうち30人の卒業生で29人の国家試験の合格者があったということ。卒業生30人の中で圏域内の就業者が16名で、就業率が53%ということで、昨年度と比べますと61.3%ですので少しポイントは落ちましたけれど、50%を超えるような就職率があったということのご報告です。最後ですが、修学資金の貸付につきましては、今年度16人ということで、1年生が12人ということですが、昨年度は6人しか貸付ができませんでしたので、それに比べると若干人数ももどっているということのご報告をさせて頂きました。その中で頂いた主な意見ですけれど、学校自体が、お話の中で出ていましたけれど、圏域内の就業者数を増加させることが大きな目的でございますので、それに当たりまして学校といたしましても1年生を対象に「合同就職説明会」もさせて頂いております。そういった説明会の中の工夫といたしまして、病院の先輩看護師さんなどに少しお話を聞くような機会を設けたりしたらどうかというご意見も頂いたところです。就職後も病院の方に根付いていただく、そういうような対応もしなければいけないということで、病院側といたしましても長く勤務して頂くということが当然の目的でございますので、職場環境を整える努力もしているというようにご報告であったり、一番は、実習中にその病院が気に入るというようなことがやはり大きいというような意見もございましたので、実習中において勤務したいと感じとって頂くような、そのような努力もしていきますと、病院側の意見もございました。修学資金の貸付制度につきましては、圏域内に、3年間貸付すれば3年間は勤務して頂くという制度でございますが、一定の成果はあげているのではないかとご意見もいただいたところでございます。概要については以上でございます。

(成瀬事務長) ありがとうございます。その他といたしまして皆様の方から何かございますでしょうか。それではこれを持ちまして、第1回運営協議会を終了させて頂きます。今後も当校の運営につきまして、格別なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。